

たまかんニュース

～多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です～

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

てんにちは
ニャリ



LINEスタンプ発売中!
新作はBIGスタンプニャリ



広報担当特別スタッフ タマちゃん

編集・発行

多摩ニュータウン環境組合
多摩市唐木田2丁目1番地1
問合せ 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

ホームページ

<https://www.tama-seisokojo.or.jp/>

☎ 042-374-6331 FAX 042-337-5061



秋だ! からきだ!! お祭りだ!!!

第15回たまかんフェスタ 今年も開催

日時 | 令和6年10月20日(日) 場所 | 多摩清掃工場 スtockヤードほか
午前10時～午後3時 雨天開催 (駐車場あり)

今年のたまかんフェスタには「機関車型トレーラーバス青春号」や「すーぱーかーやきいも」がやってきます!! 普段はできない、アスファルトにチョークで落書きができるエリアも初登場。地元の皆さんが出演・演奏するステージを楽しみつつ、地域や協賛するの方々によるおいしい模擬店でおなかも満足、多摩清掃工場特別見学会や煙突登りを体験する1日にしませんか。たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。



令和5年度の煙突登り体験の様子▲
(小学校3年生以上から・小学生は要保護者同伴)

第14回
からきだ
菖蒲館
まつり
KARAKIDA SHOBUKAN FESTIVAL
10/19(土)
～10/20(日)

福祉フェスタ2024

10月20日(日)10～15時

会場 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ
& アクアブルー多摩

内容 ボランティア等福祉体験・
福祉バザーなど



第35回大妻多摩祭

Heartful Memories
～笑顔の花を咲かせよう～

10/19(土)・20(日)10時～

詳細はこちら



出店やステージ等、
たまかんフェスタに関して
詳しくは



多摩ニュータウン環境組合



多摩清掃工場で発生した電気設備火災について

令和5年12月15日(金)夜間に、焼却施設の電気設備で火災が発生しました。近隣の皆様にはご心配ご迷惑をおかけしました。

今回の事故で人的被害や環境への影響はありませんでしたが、発電機等の設備に被害がありました。

ごみ処理については、令和5年12月15日から令和6年2月14日まで焼却処理ができない状態が続きました。ごみが多くなる年末年始等は、必要最低限の設備を稼働し、安全を確保したうえで可燃ごみの一部約3,029tをピットに貯留しました。他の期間については「多摩ニュータウン環境組合及び同組合の構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書」に基づき、八王子市の館クリーンセンターに約1,967t、戸吹クリーンセンターに約1,559t、町田市のバイオエネルギーセンターに約830tの処理をお願いしました。それでも処理しきれなかった可燃ごみは「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」に基づき、多摩川衛生組合に約359tの処理をお願いしました。

事故当時休炉中だった2号焼却炉は令和6年2月15日から8月12日まで稼働しました。復旧工事を終えた3号焼却炉は、8月21日から現在

まで順調に稼働しています。また、損傷した発電機は、現在、電動機専門の工場での修理中です。12月には多摩清掃工場に戻り発電を開始する予定です。

現在、事故の原因を調査していますが、今後、同様な事故が起きないように再発防止対策をしっかりと講じていきます。



▲交換を終えた3号ろ過式集じん機内のろ布



▲変圧器耐圧試験

ISO14001の取組について

令和6年度の新たな取組み

- 訓練メニューの見直し

令和5年度の取組状況

ISO14001は、企業や自治体などの組織がさまざまな活動を行うときに、環境に与える影響をできるだけ少なくするために継続的に改善していく仕組み(マネジメントシステム)を国際的に標準化した規格です。令和5年度のISO14001の取組状況は、環境法法令等の遵守の他、以下の項目を実施しました。実施状況は以下のとおりです。

発生源の区分	環境目標	実施状況
順守義務	環境法令等(自主規制値含む)の規制値の遵守(大気、悪臭、灰、騒音、振動、水質、放射性物質)	全項目達成
著しい環境側面	余熱を継続的に供給し、CO ₂ 削減を図る(余熱供給停止日数0日) 照明をLED管に交換(18本/月・216本/年)	不適合(35日、削減量683t) 実施(242本/年)
利害関係者のニーズ及び期待	地球温暖化対策報告書の作成	実施
	環境報告書の作成	実施
	組合主催見学会の実施(煙突登りの実施)	実施
	地域連携事業実施(たまかんフェスタ)	実施
	毎月第4日曜日の一般家庭の粗大ごみ受付	実施(821件/年)
外部の課題	子供服のリユース	実施(433.9kg/年)
	構成市イベントへの参加	実施(3市4回)
	地元協議会の運営	実施(1回/年)※
	情報発信の充実(LINEスタンプ販売・SNSアカウント取得検討)	実施
	新施設に必要な各種計画の作成準備	実施
内部の課題	長期修繕計画の実施(令和5年度の防水工事の調査・設計)	実施
	長期修繕計画の実施(省エネ機器導入による効果的な実施)	実施
	緊急停止時対応計画の更新	実施※
	リチウムイオン電池の処理検討	実施
	効果的な薬品の検討(消石灰)	実施
	効果的な薬品の検討(活性炭)	実施
	電力の有効活用	実施
	EMSを通じて安全衛生や搬出物の品質向上を図る	実施
	契約事務の見直し	実施
	広域化・集約化の検討	実施
自然環境	独自の歳入事業の検討	実施
	EV導入の検討	実施
	食器リサイクル啓発冊子作成	実施

※ 令和6年度に継続して実施。

ISO14001・更新審査の結果報告

ISO14001について、外部機関による更新審査が令和6年2月6日～7日に実施されました。マネジメントシステムについて適切に管理され、有効に運用されていると判断されました。また、改善の機会(※1)が3点ありましたが、不適合(※2)はありませんでした。

- (※1) 不適合とは言えないが、改善するとより良いシステムになるとされた事項
- (※2) 要求事項を満たしていないこと

環境測定情報等

ごみの焼却によって発生する排出ガスは法令等で規制されており、直近の調査結果は下表のとおりです。いずれの項目も法令基準を下回っていました。排出ガスについては法令基準より低い自主規制運用値(運転目標値)を定めて運転しています。詳細については、ホームページにて公表していますので、ご覧ください。

「大気中のダイオキシン類調査」

単位：pg-TEQ/m³

調査名等	調査地点				環境基準
	からきだの道	中坂公園	小山田緑地公園	別所公園	
焼却炉稼働時	夏期調査(1炉運転) (R5.7.3~10)	0.011	0.012	0.012	0.011
	冬期調査(1炉運転) (R6.2.26~3.4)	0.0084	0.0084	0.0093	0.0093
焼却炉停止時調査 (R6.1.15~22)	0.0093	0.0079	0.0073	0.013	0.6

「排出ガス調査」

測定場所	2号炉	3号炉	2号炉	3号炉	2号炉	2号炉
測定年月日	R5.5.11	R5.7.6	R5.9.8	R5.11.10	R6.2.28	R6.3.6
ばいじん	測定値[g/m ³]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	規制基準値=0.08 g/m ³	自主規制運用値=0.02 g/m ³				
硫黄酸化物	測定値[m ³ /h]	0.34	0.31	0.36	0.38	0.24
	規制値[m ³ /h]	90.9	90.9	90.9	92.4	92.4
	測定値[ppm]	6	5	7	7	4
自主規制運用値=20 ppm						
窒素酸化物	測定値[ppm]	39	42	36	32	30
	規制基準値=250 ppm	自主規制運用値=56 ppm				
塩化水素	測定値[ppm]	13	16	17	13	10
	規制基準値=430 ppm	自主規制運用値=25 ppm				
水銀	測定値[μg/m ³]	13	21	4.8	6.1	4.4
	規制基準値=50 μg/m ³					

測定場所	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉	
測定年月日	R5.4.25	R5.7.7	R5.10.11	R6.2.24	
ダイオキシン類	測定値[ng-TEQ/m ³]	0.00012	0.0000019	0.000042	0.00068
	規制基準値=1 ng-TEQ/m ³	自主規制運用値=0.01 ng-TEQ/m ³			

- ・1ng(ナノグラム)=10億分の1g [縦50cm×横20cm×深さ1mのプールに対して角砂糖1つ分(1g)の割合]
- ・1pg(ピコグラム)=1兆分の1g [東京ドーム八分目の水に対して角砂糖1つ分(1g)の割合]
- ・TEQ=毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化炭素ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- ・m³(立法メートルノルマル)=標準状態(0℃、101.325kPa)に換算した気体の体積
- ・ppm(ピーピーエム)=成分比や濃度を表す単位で100万分の1

「放射能等測定情報」

測定年月日	R6.7.9	R6.7.9
項目	放射能濃度	
	飛灰 [Bq/kg]	主灰 [Bq/kg]
測定値	32.3	不検出

組合HP環境情報



財政状況の公表

多摩ニュータウン環境組合財政状況の公表に関する条例に基づき、令和5年度(令和6年3月31日時点)の予算執行状況をお知らせします。

1 歳入歳出予算の執行状況

区分	予算現額	歳入の状況		歳出の状況	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2,516,843	1,838,040	73.03%	1,150,956	45.73%

※ 歳入歳出予算の執行状況、公債費の状況、基金の状況については、千円単位で四捨五入しています。

2 財産・公債及び一時借入金の現在高

財産	現在高
土地	35,622.91m ² (うち27,200.00m ² は多摩市所有)
建物	12,991m ²
有価証券	0千円
出資	0千円

3 環境組合の貯金(基金の現在高)

区分	令和6年3月末現在高	令和5年9月末現在高	増減
施設整備基金	625,428	637,085	-11,657
財政調整基金	633,399	736,241	-102,842

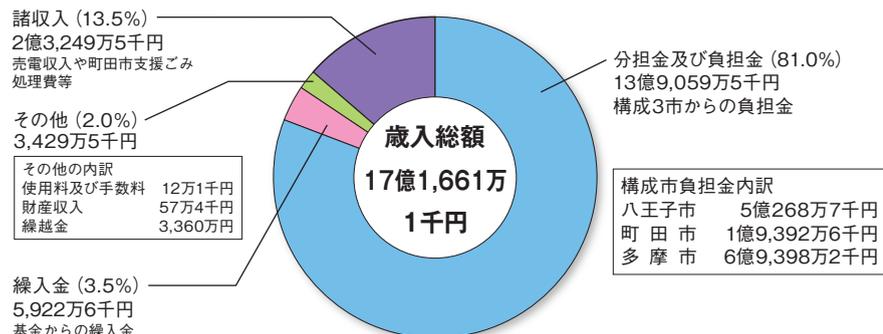
4 環境組合の借金(公債費の現在高)

区分	令和6年3月末現在高	令和5年9月末現在高	増減
一般会計	0	0	0

令和6年度の予算

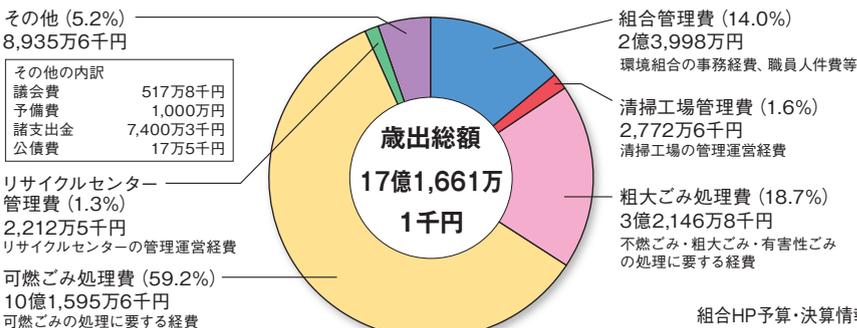
令和6年2月9日に開催された組合議会において議決された令和6年度の予算は次のとおりです。

令和6年度 歳入



令和6年度の当初予算総額は17億1,661万1千円で、前年度に比べ3,718万7千円、2.2%の増加となりました。また、令和5年12月15日に当清掃工場において発生した電気設備火災の復旧、及び火災に伴う発電機不具合による買電量増加等に対応するため、補正予算を編成しています。 ※9月時点の予算額：21億2,404万8千円(407,437千円増)

令和6年度 歳出



組合HP予算・決算情報

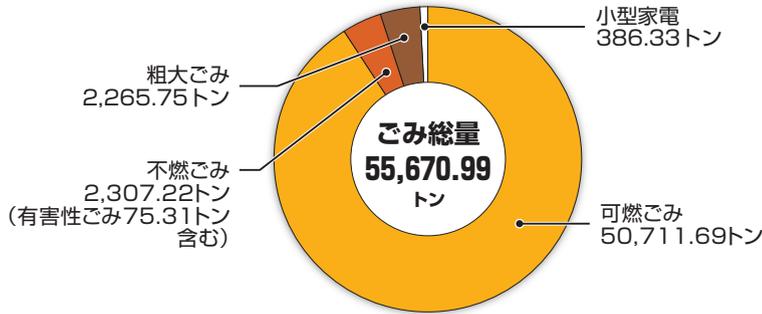


令和5年度 ごみ搬入量・最終処分場への搬出量

多摩清掃工場に搬入された構成市(八王子市・町田市・多摩市)のごみ搬入量は、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、有害性ごみを合わせて51,281トン(令和4年度比12.4%減)、多摩市から搬入された金属小型家電は386トン(令和4年度比6.5%減)でした。

また構成市からの応援ごみとして町田市から可燃ごみ467t、不燃ごみを17トン受入しました。

▶ 令和5年度 多摩清掃工場への搬入量



▶ 令和5年度 焼却灰等の搬出量

東京たま広域資源循環組合に搬出した焼却灰は4,839トンで、エコセメント(セメントの原料としてリサイクルすること)となって、再利用されています。

焼却灰は東京たま広域資源循環組合以外にも資源化施設に117トン搬出しています。

焼却灰の中に含まれる鉄も回収し236トン搬出しています。

また、焼却中の火格子の間から落下する落じん灰の中には貴金属等が多く含まれており、それらを回収し落じん灰等として377トン搬出し資源化しています。

収集区域の人口は令和6年4月1日現在で316,078人(前年同月比約0.3%減)です。

▶ 令和5年度 多摩清掃工場でごみを処理するためにかけた費用

- ごみを処理するためにかけた費用は

1年間 処理区域人口一人あたり	4,745円
可燃ごみ 1トンあたり	23,140円
不燃・粗大ごみ・有害性ごみ・小型家電ごみ 1トンあたり	65,833円

※この費用には、ごみ収集費用や埋立処分費用などは含まれていません

今後ともごみの減量にご協力をお願いします。

構成市からのお知らせ

八王子市より

ごみ量少なさ 2年連続 全国1位!!
新たな「循環型都市八王子プラン」が開始



環境省の調査で、本市はごみ排出量の少ない自治体ランキング「50万人以上の都市」(令和4年度[2022年度]実績)で、2年連続全国1位となりました。これは日頃から、市民・事業者の皆さんに、ごみの減量・資源化に取り組んでいただいたおかげです。

また令和6年(2024年)3月に改定した「循環型都市八王子プラン」では、3つの重点プロジェクトを掲げています。

①食品ロスの削減、②プラスチック資源循環の推進、③ゼロカーボンシティに向けた取組です。廃棄していたものを資源として循環させ有効活用することで、地球にやさしい循環型社会を目指しています。

これからも引き続きごみの減量・資源物の分別にご協力をお願いいたします。

問合せ先：八王子市資源循環部ごみ減量対策課 ☎042-620-7256

町田市より

8月から「充電式小型家電」を「有害ごみ」として新たに行政収集を開始しました。



リチウムイオン電池などの充電式電池を内蔵しており、かつ、その電池を取り外せない小型家電(充電式小型家電、サイズ=30cm×30cm×15cm以内)を、8月から有害ごみの日(毎月2回目のピン・カンの日)に、「有害ごみ(電池)」のかごに出すことができるようになりました。詳しくは町田市ホームページをご参照ください。

また、市民センターなどの公共施設に設置している「小型家電回収ボックス」や「リサイクル広場」も引き続きお出しできます。

燃やせるごみや燃やせないごみにリチウムイオン電池等が混入すると、ごみ収集車や焼却施設等で火災が発生する危険性があります!

今後とも適正排出・分別にご協力をお願いいたします。

問合せ先：町田市環境資源部ごみ収集課 ☎042-797-7111



多摩市より

粗大ごみ料金をPayPayで支払えます!

これまでクレジットカードのみだった粗大ごみのオンライン決済に、新たにPayPayが加わりました(令和6年9月~)。スマートフォンやパソコンから24時間いつでも申し込みができます。ますます便利になる多摩市粗大ごみ電子申請、この機会にぜひご利用ください!

問合せ先：エコプラザ多摩 ☎042-338-6836



多摩市粗大ごみ電子申請

<https://logoform.jp/form/4N4o/tamasodai>

※オンライン決済が利用できるのは電子申請の場合に限ります。
 ※多摩清掃工場への持ち込みおよび粗大ごみ運び出しサービスは、粗大ごみ受付専用番号 042-375-9713 へ申し込みをしてください。



議会情報

● 議会のしくみ

議会は、構成3市の市議会からそれぞれ3人ずつ選出された議員計9人で構成されています。議会は、定例会が2月と11月の年2回開催されます。また、臨時に開催される臨時会があります。通常、会期は1日です。

議員名簿

構成市	氏名	選出日
八王子市議会選出	村松 徹	令和5年5月18日
	鈴木 勇次	
	星野 直美	
町田市議会選出	松葉 ひろみ	令和6年2月26日
	新井 よしなお	
	若林 章喜	
多摩市議会選出	池田 桂	令和5年5月16日
	藤條 たかゆき	
	本間 としえ	

● 開催状況 開催結果は、次のとおりです。

令和6年第1回定例会 令和6年2月9日

議案番号	提出議案	議決結果
1	令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第3号)を専決処分したことについて	承認
2	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	承認
3	令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
4	令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	原案可決
5	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	原案可決
12	多摩ニュータウン環境組合職員の修学部分休業に関する条例の制定について	原案可決
議員提出議案 第1号	管理者の専決処分事項の指定について	原案可決

令和6年第1回臨時会 令和6年5月9日

議案番号	提出議案	議決結果
13	令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
14	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

● 開催予定

	開催日	議題
令和6年第2回定例会	令和6年11月8日(金)	令和5年度決算ほか

エコにこセンター

開館時間：午前10時～午後5時
 休館日：月曜日・年末年始
 電話：042-374-6210
 FAX：042-374-6214
 メール：recycle@tama-seisokojo.or.jp
 X(旧ツイッター)：https://twitter.com/econico1

ホームページ



エコにこセンター
広報担当特別スタッフ
ねんちゃん

「エコにこセンター」は多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターのニックネームです

エコにこセンター 令和6年度下半期予定表

変更になる場合がありますので、事前にお電話等でご確認ください。□は休館日です。

日	10月	11月	12月	日	1月	2月	3月
1	火 12月分申込み開始	金 1月分申込み開始	日 2月分申込み開始	1	水	土 4月分申込み開始 ●電子工作サロン	土 5月分申込み開始 ●電子工作サロン
2	水	土 ●電子工作サロン	月	2	木	日	日
3	木 ★さき織り体験教室	日	火	3	金	月	月
4	金	月	水 ♥こでん診療処	4	土 3月分申込み開始 ●電子工作サロン	火	火
5	土 ●電子工作サロン	火	木 ★さき織り体験教室	5	日	水 ♥こでん診療処	水 ♥こでん診療処
6	日	水 ♥こでん診療処	金	6	月	木 ★さき織り体験教室	木 ★さき織り体験教室
7	月	木 ★さき織り体験教室	土 ●電子工作サロン	7	火	金	金
8	火 ■Tシャツぞうり教室	金	日	8	水 ♥こでん診療処	土	土 ●おもちゃ病院
9	水 ♥こでん診療処	土 ●おもちゃ病院	月	9	木 ★さき織り体験教室	日 ■こどもこうさく教室	日
10	木 ★さき織り体験教室	日 ■こうさくの時間“陶芸”	火	10	金	月	月
11	金	月	水 ♥こでん診療処	11	土 ●おもちゃ病院	火 ■こうさくの時間“陶芸”	火
12	土 ■こうさくの時間“陶芸”	火	木 ★さき織り体験教室	12	日 ■こうさくの時間“陶芸”	水 ■おとなのための工作教室	水
13	日 ■こどもこうさく教室	水 ■Tシャツぞうり教室	金	13	月	木 ★さき織り体験教室	木 ★さき織り体験教室
14	月	木 ★さき織り体験教室	土	14	火	金	金
15	火	金	日 ■こうさくの時間“陶芸”	15	水	土	土
16	水 ■おとなのための工作教室	土	月	16	木 ★さき織り体験教室	日 ●おさがり広場	日
17	木 ★さき織り体験教室	日 ●おさがり広場	火	17	金	月	月
18	金	月	水 ■おとなのための工作教室	18	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	火	火
19	土	火	木 ★さき織り体験教室	19	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	水 ♥こでん診療処	水 ♥こでん診療処
20	日 たまかんフェスタ	水 ♥こでん診療処	金 ■Tシャツぞうり教室	20	月	木 ★さき織り体験教室	木 食器回収最終日 ★さき織り体験教室
21	月	木 ★さき織り体験教室	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	21	火 ■Tシャツぞうり教室	金	金 ■Tシャツぞうり教室
22	火	金	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	22	水 ♥こでん診療処	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!
23	水 ♥こでん診療処	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	月	23	木 ★さき織り体験教室	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!
24	木 ★さき織り体験教室	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	火	24	金	月	月
25	金	月	水	25	土 臨時休館	火	火
26	土 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	火	木 ★さき織り体験教室	26	日 ■こどもこうさく教室	水 ■Tシャツぞうり教室	水
27	日 ♥エコにこマーケット ●こども服集めます!	火 ■おとなのための工作教室	金	27	月	木 ★さき織り体験教室	木 ★さき織り体験教室
28	月	木 ★さき織り体験教室	土	28	火	金	金
29	火	金	日	29	水 ■おとなのための工作教室		土 ■こうさくの時間“陶芸”
30	水	土 ■こどもこうさく教室	月	30	木 ★さき織り体験教室		日
31	木		火	31	金		月

1月25日(土)は
電気設備点検のため
臨時休館します

- ♥エコにこマーケット 午前10時～午後1時 出店できるのは、八王子市・町田市・多摩市の市民 要事前申込
- ♥こでん診療処 午後1時～2時 時間内に直接どうぞ
- こうさくの時間“陶芸” 午前10時30分～午後0時 時間内にどうぞ
- Tシャツぞうり教室 午後0時30分～2時30分 Tシャツを使ってぞうり1組を作る
- さき織り体験教室 ★午前10時30分～午後0時30分 ☆午後0時30分～2時30分 裂いた布や毛糸を横糸に使用して布を織る
- こどもこうさく教室 午後1時30分～2時30分 小学校1年生～中学校3年生まで 小学校3年生以下は要保護者同伴
- おとなのための工作教室 午前の部：10時30分～午後0時30分 午後の部：1時30分～3時30分 陶芸や布、天然素材などを使い毎回異なる作品を作る

- 共催事業**
- 電子工作サロン 午後1時～2時30分 時間内に直接どうぞ
 - おもちゃ病院 午後1時～2時30分 時間内に直接どうぞ 部品代必要な場合有り
 - こども服集めます! 午前10時～午後5時 着なくなったこども服集めます!の略
 - おさがり広場 午前10時～午後4時30分

- 3R講座**
- Tシャツぞうり教室
 - おとなのための工作教室
 - さき織り体験教室
 - こどもこうさく教室
- (要事前申込・開催日2ヶ月前の最初の開館日より電話受付)

令和6年度の陶磁器製食器の回収

八王子市・町田市・多摩市の市民の家庭で
 不用になった陶磁器製食器の回収は令和7年3月20日(木)までです。開館日の午前10時30分～午後2時30分に受け取っています。詳しくはホームページをご覧ください。

集めています

対象：八王子市・町田市・多摩市の市民

開館時間内に直接事務室窓口までお持ちください。

ハブラシ

必ず洗って乾かす。ただし、電動用付け替えブラシ、歯間ブラシ、プラスチック以外の素材は対象外。植木鉢などにリサイクルされます。

わりばし

木製、竹製どちらでも可。ただし、塗り箸・つまようじ・竹串などは対象外。使用後はよく洗って乾燥させる。炭にします。

てんぷら油

植物性の廃食用油のみ。ペットボトルなどの密閉容器に入れる。賞味期限切れなど未使用の場合は開封せずそのまま。福祉施設のボイラーの燃料として活用されます。

ごみの出し方

については...

八王子市	ごみ総合相談センター	☎ 0570-550-530
町田市	環境資源部 ごみ収集課	☎ 042-797-7111
多摩市	エコプラザ多摩	☎ 042-338-6836

多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場)は平成15年3月に環境マネジメント・システムISO14001の認証を取得しました。さらに、環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場を目標としています。

案内図

※小田急線唐木田駅から徒歩約5分